

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和8年1月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価（概算払）が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（令和8年1月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 (静岡県)	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	1,196,524	782,058	487,020
うち 主産物価格 $a \times b$	1,186,254	771,470	481,427
枝肉市場価格(円/kg) a	2,234	1,498	1,117
枝肉重量(kg) b	531	515	431
標準的生産費 (B)	1,154,964	743,640	528,536
うち もと畜費	532,644	282,954	186,667
うち 飼料費	432,212	365,270	267,092
うち 労務費	93,260	37,396	21,137
差額(C) = (A) - (B)	41,560	38,418	△41,516
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	—	—	37,364.4
暫定交付金単価(概算払)(D) - 7,000	—	—	30,364.4

※パソコン・スマートフォンから詳細が確認できます 

alic 牛マルキン 交付金単価

URL : <https://www.alic.go.jp/>

もと畜費は種類により肥育期間が異なることから
肉専用種は21か月前、交雑種は18か月前、
乳用種は12か月前の肉用子牛価格を採用